

平成22年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成22年5月28日（金）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室

平成22年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

1 日時

平成22年5月28日(金) 午前10時開会・午前11時38分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階会議室

3 出席委員 13人

委員	安部文代	委員	藤本稔
委員	天野智子	委員	小松澄男
委員	川上保直	委員	末澤進
委員	川染節江	委員	中山美恵子
委員	佐々木英典	委員	平岩久
委員	豊嶋敦子	委員	吉井清
委員	土井信幸		

4 欠席委員 2人 大比賀郁夫
丸山眞寿美

5 行政関係者

市民政策部長	松木健吉	地域政策課長	藤本行治
市民政策部次長企画課長事務取扱		地域政策課長補佐	熊野勝夫
	宮武寛	地域政策課長補佐	佐々木和也
企画課長補佐	多田安寛	地域政策課係長	佐藤潔

交通政策課長	中 川 聡	都市整備部次長	都市計画課長	事務取扱
国際文化振興課長	山 下 光			今 井 邦 郎
国際文化振興課係長	中 川 昌 之	都市計画課	計画係長	
情報政策課長	鍋 嶋 武 志			岡 田 光 信
産業経済部次長	商工労政課長	事務取扱	道路課長	石 垣 惠 三
	佐々木 秀 樹	道路課長補佐		里 石 明 敏
商工労政課長補佐	西 川 宏 行			

6 事務局

支所長	谷 本 裕 巳	管理係長	都 村 敏 勝
支所長補佐	宮 武 和 弘	管理係	宮 武 昌 広

7 オブザーバー

高松市議会議員	森 川 輝 男
高松市議会議員	西 岡 章 夫
高松市議会議員	落 合 隆 夫

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する
対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまと
めについて

4 その他

5 閉 会

午前10時 開会

会議次第1 開会

○事務局（宮武和） ただいまから「平成22年度第1回高松市国分寺地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、宮武が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

始めに、開会に当たりまして、土井会長より、ごあいさつを申し上げます。

○土井会長 御一同さんにおはようございます。地域審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました松木市民政策部長さんを始め、市職員の皆様には、遠路、国分寺支所にお越しいただき深く感謝申し上げます。

さて、この地域審議会も早いもので、設置以来4年数ヶ月が経過し、折り返し地点を迎えようとしております。この間、委員の皆様、また、地元関係者ならびに市当局の御尽力により、国分寺地区建設計画に基づき、地域における様々なまちづくり事業が実施されておりますことは、会長として大変うれしく思います。

特に、着工が予定より少し遅れておりました、国分寺南部小学校屋内運動場および南棟改築の整備工事も開始され、早期の完成が待たれるところでございます。身近な施設ということもあり、生徒を始め、多くの父兄や学校関係者が、改築後の施設での授業、卒業式や入学式等の学校行事の開催・参加を待ち望んでおります。

また、高松西部地域文化施設整備事業につきましては、基本設計・実施設計事業等が本年度に繰越されましたが、早期着工に向けて、更なる取組みをお願いするところでございます。

今後も、我々地域審議会としましては、更に、地域住民の皆さんの声を、行政に伝えてまいりたいと考えております。

さて、本日御協議いただきます議題は、次第のとおり、報告事項が2件と協議事項が1件ございます。その中で、昨年、提出いたしました、建設計画に係る平成22年度から24年度実施事業要望に関する意見に対する今後の対応等についても、各担当部局から、

説明いただくこととしております。

どうか、各委員の皆様には、忌憚ない御意見を賜りますようお願い申しあげますとともに、市各担当部局においては十分に御検討をいただき、よりよい方向に向けた対応をとっていただきますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが開会のごあいさつといたします。

○事務局（宮武和） ありがとうございます。なお、議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議会において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、傍聴人の方々におきましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただき、審議会の審議を妨げることはないよう、よろしくお願いいたします。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申しあげます。以上です。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） まず、会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本委員会の名簿順にお願いしておりますので、本日は、川上保直委員さん、川染節江委員さんのお二人をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

次に、委員の出席状況でございますが、大比賀委員さんと丸山委員さんから、欠席されとの御連絡をいただいております。したがって、15名の委員中、現在、13名の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議を開催いたします。

会議次第3 議事

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項2件、協議事項1件の案件がございます。まず、(1)の報告事項から、順次担当部局より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思っております。

また、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

なお、報告事項アとイの2件につきましては、関連がございますので、一括して説明をいただくことにしております。では、アの建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況からお願いいたします。

○藤本地域政策課長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○藤本地域政策課長 おはようございます。地域政策課の藤本と申します。よろしくお願いたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況につきまして、お配りしております資料を元に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、その内、右上に資料1とあります、建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、①の連帯のまちづくりから、⑤の参加のまちづくりまでの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、22年度事業計画の概要を記載し、22年度の当初予算額と21年度の当初予算額を対比させ、その増減額を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の御説明は省略させていただきますが、主な事業の22年度当初予算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の②循環のまちづくりでは、水道管網の整備といたしまして、配水管の布設など6,299万2千円。下水道汚水施設の整備として、汚水管渠工事など2億6,300万円。合併処理浄化槽設置の助成として、1,837万8千円でございます。

③連携のまちづくりでは、学校施設の整備として、国分寺中学校耐震補強工事等に5,178万7千円。市営住宅の整備として、東山第3団地の整備などに2億4,317万円。讃岐国分寺跡資料館の運営として、1,252万3千円。特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡の保存整備として、2,672万1千円でございます。

次のページに移りまして、④交流のまちづくりでは、市道の整備として、川原3号線ほか4路線の道路改良工事などに、3,160万円。コミュニティバスの運行として、910万円でございます。

なお、④の交流のまちづくりの内、中小企業指導団体等の助成につきまして、平成22

年度当初予算額（ア）の欄と平成21年度当初予算額（イ）の欄のいずれも数値を記載しておりません。これは、平成22年事業計画の概要欄に記載しておりますように、この助成が、塩江町、香川町、香南町、国分寺町および山田の各商工会が合併した高松市中央商工会への助成であり、地区ごとに予算を区分していないことによるものでございます。

以上、①連帯のまちづくりから⑤参加のまちづくりまでの予算額を合わせまして、総額で、7億5,999万5千円を予算措置しているものでございます。

以上で、建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況の説明を終わります。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。続いて建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について、概要は地域政策課より、内容は各担当部局に説明をお願いいたします。

○藤本地域政策課長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○藤本地域政策課長 報告事項イの建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表の内、右上に資料2と記載しております、建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年7月に、建設計画に係る平成22年度から24年度の実施事業の取りまとめ調書を提出していただき、その後、昨年11月19日に開催されました平成21年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますが、その後の、まちづくり戦略計画の策定や平成22年度の予算措置などの状況を踏まえ、地域審議会から意見のありました項目の中で、事業の進捗等により対応内容について変更等がある項目について、改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局の方から御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（土井会長） はい、それでは、説明をお願いいたします。

○山下国際文化振興課長 失礼いたします。市の国際文化振興課の山下でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。国分寺地区におけます文化施設整備の対応調書でございます。

まず、始めに事業名でございます。昨年までは、国分寺地区文化施設整備事業としておりましたが、22年度からはこの事業名を、国分寺地区を始めとする本市西部地域における文化活動の拠点といたしますため、高松西部地域文化施設整備事業といたしております。

施設の整備につきましては、21年度に基本設計および実施設計を行うこととしておりましたが、設計内容の検討に時間を要したことから、事業費を本年度に繰り越して、引き続き、基本設計、実施設計を行うこととしております。現在は、基本設計を行っておりますが、客席や舞台の配置など、整備の概要につきましては、その案がまとまった段階で、できるだけ早くに御説明させていただきたいと考えております。

また、施設の使用料金設定につきましては、現在のところ未定でございますが、基本設計、実施設計を踏まえまして、施設整備内容や近隣類似施設の料金を勘案する中で、今後検討してまいりたいと、このように考えております。

なお、この事業につきましては本年度に予算繰越をしておりますが、22年度の高松市まちづくり戦略計画の重点取組事業として位置付けて、取り組むこととしております。以上でございます。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。引き続きまして、JR端岡駅周辺整備事業について、お願いいたします。

○今井都市整備部次長 失礼します。都市計画課の今井といいます。どうぞよろしく願いいたします。

項目番号2、JR端岡駅周辺整備事業でございますけれども、本市では、昨年7月に、地元関係者により設立されましたJR端岡駅周辺整備検討協議会に対し、アドバイザー派遣による指導や助言などの支援を行いながら、駅前広場やアクセス道路の考え方など、延べ6回にわたる協議・調整を行い、このたび、協議会において、端岡駅周辺整備計画（案）が取りまとめられたところであります。

今後、この協議会と連携し、整備計画（案）について、地域住民に説明等を行いながら、地元の御意見も踏まえつつ、JRとも協議し、道路等の基本設計等を進めていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、CATVの整備につきまして、お願いいたします。

○鍋嶋情報政策課長 失礼します。情報政策課の鍋嶋でございます。項目番号3、CATVの整備についてでございます。

御承知のとおり、昨年度ケーブルテレビ網の整備につきましては、現在、塩江地区を除く合併地区の約80%の世帯において、ケーブルテレビや光インターネットサービスなどが受けられるよう整備を進めたところでございます。

今後の整備につきましては、旧高松市地域も含む未整備地区について、今後3年間程度で世帯カバー率が95%になるよう、エリアの拡張を行うこととしておりまして、アンケート等により、加入予測者数も把握する中、加入希望者の多いエリアから、事業主体である㈱ケーブルメディア四国との協議も踏まえ、順次、拡張整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。引き続きまして、公共交通の整備につきまして、お願いいたします。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。どうぞよろしくようお願いいたします。

項目番号4、公共交通の整備ということで、右の今後の対応の部分で御報告が1件ございます。

国分寺町コミュニティバスについては、各年度において、市と運行協定を結んだ事業者により運行しておりました。ところが、本年3月2日に、これまで運行しておりましたあさひ交通㈱から、「平成22年度からの運行には応じられない」旨の申し出がございました。このことについては、新聞報道もあり、皆様に御不安を与えたことかと思います。

その後、あさひ交通㈱に対しましては、何とか新しい業者が決まるまで運行を続けてほしい旨を協議し、新しい運行業者を探し、それが上手くいくための法手続きや、地域公共交通会議等を開催するなど、そういった関係者と協議・調整を行いました結果、6月末日まであさひ交通㈱により、7月1日からマルイ観光バス㈱によって継続運行することで、現在、運輸支局に運行認可手続きを行っているところでございます。

このことに関しましては、委員の皆様方にも御心配をおかけしたと存じますが、継続運行の道筋がついたことを御報告させていただきます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、市道の整備につきまして、お願いいたします。

○石垣道路課長 道路課の石垣でございます。どうぞよろしくようお願いいたします。項目番号5、市道の整備についての今後の対応でございます。

南部中央線につきましては、昨年度に測量調査を行ったところで、これに基づきまして、今年度、地元説明会を開催することを予定しております。地権者等地元関係者の御協力が

得られますと、基本設計を行っていききたいと考えておりました、今後とも地域審議会の御意見をいただきながら、その整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、コミュニティ活動の支援につきまして、お願いいたします。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。項目番号7、コミュニティ活動の支援につきまして、今後の対応の欄を御覧ください。

国分寺南・北公民館につきましては、平成22年4月にコミュニティセンター化を行ったところでございます。

今後のコミュニティセンターの施設整備につきましては、建物の耐震度や耐久度、設備の老朽度や残存年数等を総合的に勘案する中で、平成22年2月にコミュニティセンター中期整備指針を策定したところでございます。国分寺南部・北部コミュニティセンターについても、同指針に基づく計画により、数年内に耐震補強および所要の修繕工事等を実施する予定でございます。

以上で、担当部局からの説明は終わります。よろしく、お願い申し上げます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。ただいまの報告事項2件の説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。なお、質疑は項目ごとに行います。

では、最初に、アの建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況についてお願いいたします。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。内容的にはあまり問題はないのです。実は、連携のまちづくりの中の生涯学習の高松西部地域文化施設整備事業という、名前にこだわるということではないのですが、予算的なものが22年度はゼロ、繰越された事業ということであるのですが、21年度にまるまる仕事ができていなくて、22年度の1年間で同じことを続けると解釈していいのですか。ということは、1年間、何をやっていたのかということです。

それと、前々回、11月の地域審議会の中で、検討段階での経過説明をいただきたいということをお願いしておりました。結局、1年間、どういう問題で説明が先延びになったのか。我々、住民としては、そういった動きがまったく分からないので、仕事が止まって

いるのではないかと感じる人もいます。私は、これについては、確実に建てていただけるということでお話はしているのですが、動きの説明については、まったくできない。

そういったことで、どういう問題で、予算的な動きがまったくゼロということになっているのか、その点についてお聞きしたらと思います。

○山下国際文化振興課長 はい。

○議長（土井会長） はい、国際文化振興課、お願いいたします。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課でございます。先ほどの御質問でございますが、1年間の状態、進捗状況でございます。先ほども御説明させていただきましたが、21年度中に基本設計ならびに実施設計を行うことにしておりましたが、設計内容の検討に日時を要したと説明をさせていただきました。

具体的には、文化施設の整備に当たりまして、施設の中の必要な部屋でございます。それと、舞台の広さ、あるいは配置でございます。それと、可動式も含めた客席数、それらを含めた全体の面積。また、時間を要しておりますのが、音響や照明の設備関係でございます。こちらの方の設計内容の検討、打合せ等々に時間を要したため、本年度に繰越して、引き続き、基本設計・実施設計を行うこととしておるものでございます。

それともう一点、予算的には、22年度予算化状況に記載のとおりゼロになっており、皆様に御心配・御不安をかけています。21年度当初予算の3,400万円を繰越いたしまして、22年度はゼロになっておりますけれど、その繰越した予算で、本年度、基本設計・実施設計を行うこととしております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 ということは、21年度はまったく支出がなかったということですか。それだけ検討していただいたのに、それに係る費用的なものの支出はなさっていないということですね。

○山下国際文化振興課長 はい、ございません。

○佐々木委員 そのあたりがちょっと。そういうことによって、設計業者等の仕事が滞っているのがあるのではないかと。事業などを委託すれば、状況によっては部分的な支払いというものがあると思うのです。素人考えとしては、それらによって仕事が止まっているのではないかと感じるのですが。その点はどうでしょうか。

○山下国際文化振興課長 大変、御心配をおかけしておりますが、昨年6月に、設計業者と委託契約を結んでおりまして、お金の支出につきましては、完了払いといえますか、

終わってからの一括払いになっております。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にはありませんか。

○安部委員 はい。

○議長（土井会長） はい、安部委員。

○安部委員 失礼します。今のことについて、大変力を入れてやったださっているということは、常々、分かっておりますけれども、地元の私たちにとっては、現地の着工でなければ目に見えないわけです。デスクの上では、大変、御苦労なさっていると思っております。

昨年度の第2回目の審議会の折に、現地着工はいつでしょうか。そして、完成の予定はという質問をいたしました。その席で、会議録にも載っていると思いますが、22年度の着工で、完成は、24年度というお答えをいただいております。その点について、再度、確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○山下国際文化振興課長 今の御質問でございますけれども、進捗状況につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、舞台の広さあるいは配置・設備関係など、どういう機能を持たすかを調整した後に、現在、基本設計を行っているところでございます。

そして、基本設計（案）がまとまった段階で、できるだけ早い時期に、市議会、地域審議会の皆様方に対しまして御説明させていただき、御意見等を伺うこととしております。

そのようなことから、今のところ、完成予定につきましては、確定はしておりません。案がまとまった段階で、その時点で、全体スケジュールも含めまして、お示しできたらと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） 安部委員さん、よろしいでしょうか。

○安部委員 今のも、少し、漠然としているのでは。昨年度おっしゃったように、今年度、現地での着工というのは間違いありませんか。

○山下国際文化振興課長 順番から言いますと、基本設計・実施設計を踏まえまして、その後に着工という形になるかと思えます。したがって……。

○安部委員 すいません。腰を折るようですけれども。この資料が出だしてからの回答をずっと見てきていますが、設計、設計ということばかりで、基本設計ばかりが並んでいるので、いつがきたら着工になるのかという気がいたします。

現に、1年延びて、更に1年延びるとなると、地元としては、本当に施設ができるのか

と、非常に、不安になると思います。いろいろな人からの質問を受け、今年は、絶対着工するからと言っておりますので、よろしく願いいたします。

○山下国際文化振興課長 はい、分かりました。

○川染委員 はい。

○議長（土井会長） はい、川染委員さん。

○川染委員 川染です。ただいまの22年度の御説明では、可動式であるとかの内容の御説明をいただきました。そのようなことにつきましては、既に、この審議会でもいろいろな説明をいただいて、ある程度の意見がまとまって、それが今年には、実際の平面図みたいなもので示されるということまで理解しておりました。

ですから、先ほど、佐々木委員さんの方からもありましたが、予算がゼロになっているというのは、誠に、理解しにくいことと思います。なぜ、椅子とか他のことについて、再度、検討しなければならないようになったのでしょうか。私の中では、疑問として浮かぶのです。

○山下国際文化振興課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○山下国際文化振興課長 大変、御心配かけて申しわけございません。先ほどより、説明させていただく内容でございますが、なぜ、1年間遅れたかということだと思います。

具体的には、基本構想が平成21年2月にできております。それを踏まえまして、こちらの案、あるいは設計業者と中味を詰める時に、全体の建設費がございます。基本構想においては、建設費は、備品・設備等を含めまして8億8,000万円程度となっております。その中で、どういった設備、部屋、舞台がいるかということを検討するのに、時間と手間ひまがかかり、現在に至っているような状況でございます。

したがって、1年間何もしていないということではございません。私どもと建築課・設計業者を含めて何回か打合せを行い、現在に至っているような状況でございます。

○川染委員 そういうことについては、できるだけ早い時期にお知らせいただきたいと思っております。

○山下国際文化振興課長 はい、分かりました。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。文化施設について、他にはございませんか。

○豊嶋委員 はい。

○議長（土井会長） はい、豊嶋委員

○豊嶋委員 豊嶋です。文化施設についてですが、皆さんが気にしているのは、いつごろ設計図がいただけて、いつ着工が始まるかということだと思います。

設計業者に委託しているのであれば、いついつまでに設計図を仕上げてくださいとかという話は、当然、出ていると思うのです。なので、夏ごろまでとか、6月ごろまでとか、具体的に示していただきたいと思います。そうでないと私たちも、でき次第でき次第、もうすぐもうすぐと言われても、ズルズルと、もうすぐはいつという話になるので、具体的な時期を示していただきたいと思います。

それと、基本設計は、ほぼ決まっているということなのですが、対応調書に周辺整備の概要についてはという文言があるのです。この周辺整備というのは、周りの道路環境とか駐車場とかを含めたことと思います。御存知のとおり、近隣の南北に走る道路は、片側1車線しかありません。車の通行量も増加しており、時間帯によっては、かなり渋滞を起こすことがあります。せっかく立派な文化施設を建てていくのだから、周りの道路環境・駐車場の設備等も考えて、構想を立てていただけたらと思います。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○山下国際文化振興課長 一つ目でございますが、具体的に時期がいつごろになるかということですが、これにつきましては、鋭意打合せをする中で、できるだけ早めにとということですが。具体的に申しますと、順調にいけば、夏前ぐらいにはお示しできるかなということと考えております。

それと二点目の周辺整備につきましては、南北に通る道路の交通量がかなり多いということで、本体の設置する場所、あるいは、駐車場などのアクセスにつきまして、利便性を考慮し、できるだけ使いやすい全体配置を考える中で、その時に合わせてお示しさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。平成22年度予算化状況につきまして、他にありませんか。

○藤本委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 藤本でございます。私の質問はコミュニティバスについてであります。これは、後で皆さんから、いろいろ御意見がでようかと思いますが、たちまち、この資料1では、なぜ予算額が、1,580万円から910万円に、670万円もの大幅な削減になったのか。そのあたりについて、まず、お尋ねしたいと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。資料1のコミュニティバスの予算が、昨年の1,580万円から22年度当初予算910万円に、670万円減っている理由でございます。国分寺のコミュニティバスにつきましては、国分から端岡、県民プールを走る路線の利用率が低い状態であり、1便当たり1人乗りかねている状態でありまして、このようなことから、昨年9月1日に便数を大きく見直しさせていただいて、減便しております。

そういった減便を行った結果、経営が非常に改善されまして、本年度の当初予算をもって、現状の運行形態は維持できるような予算になっていると考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 このたび、長い間お世話になったあさひ交通株が撤退したわけですが、予算削減とこのあさひ交通株の撤退との間に関係はないのですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○中川交通政策課長 あさひ交通株が、3月2日に、新年度から、事業の継続ができないといった理由の中には、確かに、会社として、市の運行経費ではできないというお話はいただきました。

ただ、今言っている予算額については、市が、例えば、香川・塩江、他の地区のコミュニティバスと同じ積算基準をもってやっているものでございまして、特段、他の地区の運行事業者からのお話もないということ。そして、新たな参画業者からも、この額の中でやっていけるというお話もいただいておりますので、あさひ交通株自身の考えは分かりませんが、因果関係としてはないのではないかと思います。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他に、アについてございませんか。

○中山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中山委員。

○中山委員 中山です。音の祭りの開催につきまして、少し、お聞きしたいと思っております。

高松市のホームページに、23年度の音の祭りは、廃止を検討中ということを書いてありました。

この音の祭りにつきましては、合併協議において、今後も継続していくと記載されていると、お聞きしています。市当局のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○山下国際文化振興課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします、

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課でございます。音の祭りですが、まず、本年度の状況は、予算化状況を御覧いただいたとおり、昨年と同額であり、今年の10月中ごろに開催する予定として、その準備に取りかかっているところでございます。

お尋ねの、23年度からの廃止を検討ということですが、本市は、市全体で、行財政改革に取り組んでいるところでございます。このような中、本年22年度からの第5次行財政改革計画の新たな取組項目として、音の祭りにつきましても、対象といたしているところでございます。

御承知のとおり、音の祭りにつきましては、合併協議において、今後も継続して実施することになっております。一方で、有名アーティストを迎えまして、受益者負担もなく、無料で開催するものであり、このような事業を、今後も行政が継続して行うべきものなのかという御意見もございます。

そこで、無料で実施する必要性も見直し、廃止も含めて、検討させていただくという内容でございます。

今後におきましては、有料化という観点、あるいは、先ほど説明させていただきました、西部地域文化施設の整備に伴いまして、そちらの方での事業内容を検討する中で、23年度からの音の祭りを検討していくというものでございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○中山委員 無料で行うことにつきましては、かなり、厳しいところもあるかなと思います。多少、有料になってもいいかなという考えもあります。

それから、この音の祭りは、中秋の名月にかけて屋外で開催しております。ホール等での太鼓・邦楽のコンサートはありますが、屋外を使つての邦楽等のコンサートは、あまりないのではないかと思いますので、厳しいことは分かりますが、今後も、前向きに検討していただきまして、違う形になっても結構ですので、継続の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（土井会長） はい、安部委員。

○安部委員 若い中山さんが頑張つて言つているので、私も、一言、付け加えさせていたきたいのです。

市長さんからのお話で、「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」という都市像

を、再三、聞いております。文化の風が一番にきているわけですので、都会の方たちは、度々、あろうかと思いますが、私たちは、レベルの高い音楽に親しむというのが、なかなか叶いません。

広報誌などによって、広範囲からお集まりいただいているこの音の祭りですので、是非、継続していただきたい。環境もいいわけで、素晴らしい環境の下で聴く音楽というのは、また、他と違ったものがあると思います。

そして、お答えがありましたように、運営方法も考え直せばいけるのではないかと思います。計画の中で、廃止という字は見たくありませんので、方法を変えてでも、是非、継続をお願いしたいと思います。

○山下国際文化振興課長 よろしいですか。

○議長（土井会長） はい。

○山下国際文化振興課長 地元の方も含めて、そういった御意見があるということで、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（土井会長） はい、川染委員。

○川染委員 私もこの音の祭りについては、気になります。今、問題の文化施設もできあがることですが、これから、人が豊かに生きていくというところでは、心の豊かさというのを、いかに、充実させていくかということの方が、まちづくりには大事な要素だと思います。

今、中山委員さんや安部委員さんから御意見がありましたように、受益者負担については、考えていかなければならないことと思います。市当局がホームページで、廃止の方向で考えていると言われたら、大きなダメージが生まれ、私もそのことについて、少し、ショックを受けています。ですから、それを覆すぐらいの勢いでお願いしたいと思います。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 一つは気になることですが、合併協議の中で約束したことが、審議会とかで検討される前に、廃止の方向で検討されている。そのようなことがあること自体、我々審議会は、何をやっているのかという感じになるわけです。ここでの議論抜きでされると、後の問題についても、いつ、違う方向に変更になっていくのか、非常に、不安感が強くなっていきます。ですから、そんな問題については、慎重に出していただきたい。そして、もし、協議の対象になっているもので、内容がそぐわないものであれば、先に、相談していただきたい。

それと音の祭りというのは、他の委員も言われたように、町時代、中秋の名月を見ながら演奏を聴くという、夜間に実施していた事業です。そういう雰囲気を醸しだしていこうというのが狙いで、音の祭りをスタートさせたわけです。

合併後は、お月さんが見えない昼間や残暑の厳しい9月に行い、見ているお客さんも、相当疲れる。昼間、そこで行うのであれば、私としても、あまり、効果はないのではないかと思います。今後残していくのであれば、地域の方の負担も考えながら、日時、運営方法も含めて、オープンに検討していただきたい。気候的なこと、やり方、経費の問題もありますが、野外のステージで、夜、地域の住民が集まって、ひとときを憩えるような事業を望んでいます。

住民は、最初はサンポートでやるような一流なものは望んでいなかったのですが、段々、希望が高まり派手になっていった。地元の太鼓などの出演を中心に考えれば、経費は、もっと、安くなると思います。

要はできるだけ継続していただきたいということです。それと費用対効果の問題がありますので、無料というのは、今の時代、問題があるかもしれません。私も財政状況が厳しいのは分かりますが、何でも切ったらいいいのではなくて、できるだけ節約した中で、少しでも、夢を育めるようなものを残しておいていただきたいと思います。

○山下国際文化振興課長 議長、よろしいですか。

○議長（土井会長） はい。

○山下国際文化振興課長 一つ目の、地域審議会への事前の情報提供・お知らせにつきましては、できていなかったことについて、お詫びいたします。

二つ目の音の祭りの継続・由来でございます。これにつきましては、私どもも承知しております。そのような中、昨年からは、昼の開催ということになりました。佐々木委員さんもおっしゃられたように、どうしても、予算の減額に伴いまして、夜であれば、警備員の配置・照明等々、かなり経費がかさむということで、やむなく、昼の開催に至ったわけでございます。

今年につきましても、同じような形で進めていく中で、今後におきましては、皆様の御意見も頂戴しながら、違った形でやるような方法も含めまして、検討してまいりたいと思っております。

○議長（土井会長） よろしいですか。他に、アについてございませんか。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員

○平岩委員 平岩と申します。今、市の財政も大変厳しく、予算についても、めりはりをつけていかなければならない時代になっております。22年度の予算化の状況ですが、一番先にやらなければならないのは、私自身は、中学校の耐震補強工事と、水道管網の整備、石綿セメント管の更新だと思えます。これはどういう状況でやっているのか分かりませんが、これらの工事にめりはりをつけて、早急にやらなければなりません。特に、中学校の耐震補強工事は、少し、遅すぎるのではないのでしょうか。そんな感じを受けるのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（土井会長） はい、誰から、答弁いただけますか。

○松木市民政策部長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○松木市民政策部長 松木でございます。

中学校の耐震補強工事でございますけれども、高松市内の小中学校の耐震化工事につきましては、平成18年度から22年度までの5ヶ年で、すべてを終わらせるということでございます。耐震化の順番といたしましては、耐震診断結果で一番倒壊の危険性の高いA評価のもの、次に、やや高いB評価のものなど、危険性の高いものから、順番に進めてまいりました。そういったことで、市内の小中学校を順番付けしまして、今回、国分寺中学校の耐震化を行うことになっております。

先ほど話が出ましたが、少し工事が遅れておりました恐縮ですが、国分寺南部小学校につきましても、この計画の中で、改築という方向で耐震化を図ってまいります。

耐震化は、補強と改築の2種類ございますが、原則として、鉄筋コンクリートの建物でございますので、50年以上経過しているものについて改築することとしておりますが、南部と北部の小学校体育館につきましては、国の基準を大きく下回っていたため、補強ではなくて、改築をさせていただきました。

そういうことで、先ほどおっしゃられましたように、こういった厳しい財政事情の中、非常にたくさんの施設がありますが、順番付けをし、また、補強か改築かを検討する中で進めております。学校の耐震化については、以上でございます。よろしく申し上げます。

それから、水道管網については、本日担当者がおりませんので、改めて、水道管網の整備の内容について、報告させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） 後日、文書で回答をいただけますか。

○松木市民政策部長 はい。

○議長（土井会長） 他にございませんか。

○吉井委員 はい。

○議長（土井会長） はい，吉井委員。

○吉井委員 吉井です。先ほどの学校施設の整備での関連質問です。21年度は7億6,748万円，22年度予算が5,178万7千円になっており，対前年比では大きく減っています。これは，7億1,569万3千円に係る耐震工事は終了し，22年度は5,178万7千円で，国分寺中学校耐震補強工事等を行うという解釈でよろしいですか。

○議長（土井会長） はい，お願いします。

○松木市民政策部長 松木でございます。年度によって事業費が大きく変わっております。

先ほど申しあげましたように，校舎の改築あるいは体育館の改築は，ここにございますように億単位の事業費になるものでございます。それに関しまして，22年度は，ここにございますように補強工事ということで，このような予算額になっております。

ただし，21年度は7億6,748万円ございますが，先ほども御説明申しあげましたとおり，南部小学校の関係については一部繰越となっております。これについての一部は，22年度において執行していると御理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○吉井委員 はい，分かりました。それとコミュニティバスの運行の件について，二点ほどお聞きしたい。

今年，岸本部長さんから，松木部長さんになりました。前回，岸本部長さんに質問したときに，平成20年度に補助が1,410万円だったのが，それが，平成21年度に1,580万円になり，170万円ほど増えました。その時に，コミュニティバスの運営を充実させるために補助が増えたのですかと，御質問いたしますと，いいや，そうじゃなくて，現状を維持していくための話だったのです。それが，今回，910万円になっている。業者も変わり，910万円の予算で，国分寺町民がバスを利用することについて，非常に不便になるようなことはないのかという点が一点。

もう一点は，路線変更して，なぜ，予算が4割も減るのか，その根拠を示していただきたい。予算が非常に厳しいというのは分かるのですが，業者が変わり，補助額が減って，住民に負担・不便がかかるのでは，住民あつてのコミュニティバスかと思っておりますので，この二点についてお伺いしたいと思っております。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。

先ほどあった質問と重複する部分があるかと思いますが、まず、一点目の不便になるのではないかというお話です。

国分寺には、昨年度の21年8月末までは、青ルートと赤ルートというのが二つございまして、青ルートというのが国分から端岡、運動公園のルートでございます。他方、赤ルートというのが、端岡駅と岡本駅を結ぶルートです。特に青ルート、国分から端岡、運動公園のルートが1人乗りかねるということを説明させていただきまして、ここの利用状況が非常に悪いことから、協議させていただき、9月1日から、1日20便ほどあったものを、1日4便という、大きく減る形にさせていただきました。

まず、不便になるかどうかという観点で、現状の後の利用の状態を見ておきますと、確かに、総数としては、若干、減っております。減っておりますが、非常に、利用率・乗車率は上がっておりまして、先ほど申しあげたような収益は、改善しております。

ただ、そういったダイヤやルートをいじった際に、これまで御利用していただいて不便になった方、それでいいよと言われる方など、多々おられる中で、いろいろな御意見はいただいておりますので、6月3日に開催予定の利用促進会議において、事業の状態や皆様の御要望の対応について協議させていただこうと思っております。

それから二点目、なぜ、予算が大きく減るのか、これで大丈夫かということでございます。先ほどと重複いたしますが、要は、特に青ルートの方が20便から4便に減っております。

運行経費は、事業者と行政の間で協定を結んで、経費上、欠損額が出てくるものについて、その額を市が補填・補助しているわけでございますが、減便に伴い、経営が改善されたため、この予定額で大丈夫だと考えております。以上でございます。

○吉井委員 はい、分かりました。

○議長（土井会長） はい、他にございませんか。

○豊嶋委員 はい。

○議長（土井会長） はい、豊嶋委員

○豊嶋委員 豊嶋です。コミュニティバスについてですが、路線の変更や便数の減少などを行ってきたわけですが、それによって悪循環が起きているということはないのでしょうか。不便になることによって、更に、利用者が減ってくるといったような。

今、元の青ルート、国分～端岡は、幹線ルートを走っていると思うのです。私もそうですが、恐らく、ここにいる方で、実際に利用する方々は皆無だと思うのです。実際に利用する方は、遠方からくる小学生、そして、車が運転できない年配の方などが主流だと思うのです。

現に、近所のおじいちゃん、おばあちゃんの話になるのですが、少し前までは、近くまでバス停がありました。そこまで行けば、病院や支所まで運んでもらえた。それがいつの間にか、バス停が遠くなってしまった。暑い中、ゆっくりと、目的地まで行けているうちはよいのですが、そのうち、歩く元気がなくなると思うのです。そういった時に、協力してくれる家族や周りの人がいればいいですけども、そうじゃない方がいるのも事実だし、そういった人たちがバスを利用したいと思っています。そういった声を、本当に正しく、聞いていただけているのか。

利便性利便性ということで、便数が減るのも仕方ないと思うのですが、そういったルートの見直しをする時に、バスを必要としている人たちのことを考えてのルート決めが行われているのか。

後、タイムテーブルについてです。あさひ交通㈱の担当者に聞いたのですが、本当かどうかは分かりません。タイムテーブルは、市役所の職員の方が決めているということです。理論的に時間を計るので、年配の方の乗降の時間を考えて組んでくれているから、時間に追われて、危険を伴うことがあるということ、ちらっと聞いたことがあります。実際に見たわけでもないし、ただ、担当の方が雑談的に話しているのを聞いただけなのです。

実際に、あさひ交通㈱の担当者の率直な意見などが反映されているのかどうか。そのあたりのことについても教えていただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いします。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。

まず、一点目の、ルートを改善する上での問題点はないのかという御質問ですが、国分寺町時代の循環バスについては、隅々まで回っており、その辺が変わってきている。

確かに、国分寺町の合併前の循環バスは、平成12年の5月から開始されており、当時は、かなり、隅々まで循環する形で運行されていたことは承知しております。

ただ、合併いたしまして、平成19年の2月に、各地区に、各地区の代表者で、利用促進協議会を設けさせていただいて、これからどうやっていけばよいのかという点について、皆さんと御意見を交わしながら、考えてまいりました。その時に、国分寺町に関しまして

は、従前のように、細い道まで回っている状態も問題があるのではないかと。幹線道路を利用して走るのがいいのではないかとという協議が整って、平成19年の10月に、大きく運行ルートを変えてまいりました。

確かに、各利用者の方々については、家の前まできてくれたら利用する。逆に、それでは回りすぎて時間がかかって利用しにくいなど、様々な、御意見があろうかと思えます。

私どもといたしましても、皆様が利用しやすい形を望むわけであって、正直、そのあたりが、うまく一本化できるような形になればいいのではないかと思います。

二点目の、あさひ交通(株)から聞いた話で、市がダイヤを決めて、それが苦しいということですが。運行事業の認可を取るのは、運行事業者です。運行事業者が運輸支局に認可書を申請して認可をもらう。本当は、各運行事業者にしっかりと考えてもらわなければならないのです。原案は、確かに地元と協議させていただいて私どもも考え、運行事業者に確認しています。そして、運行事業者たる専門家の目を見ていただき、無理があるようであれば、そのあたりの御意見を頂戴したい。それによって、当然、よりよいダイヤを組み立てたいと思っています。ただ、私が承知しているのでは、市からの案の提示・投げかけに対しまして、できますよという返事しかなかったのではないかと思います。

いずれにいたしましても、国分寺のコミュニティバスが、皆さんに利用しやすいような形を、地元ともども、知恵を絞りながら考えていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（土井会長） 時間もかなり経過いたしましたので、次に、イの建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等についてお願いいたします。

なお、質疑につきましては、先ほど説明を受けました項目ごとに、順次、行っていきますが、国分寺地区における文化施設の整備、コミュニティバスについては、報告事項アで多くの御意見がありましたので割愛し、項目番号2のJR端岡駅周辺整備事業から質疑を行いますので、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 先ほど、今井都市整備部次長より、協議会において端岡駅周辺整備（案）がまとめられたとありますが、案の提示は、大体、いつごろになりますか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○今井都市整備部次長 都市計画課の今井です。どうぞ、よろしく願いいたします。

J R 端岡駅周辺整備事業における端岡駅周辺整備（案）についての、地元への提示時期の御質問でございます。昨年7月に立ち上げました協議会において、本年2月までの間、合計6回の協議をいただいて、地元の案として、市の方にいただいております。この案につきましては、地元、特に地権者の方に下ろしていく必要があります。そういった時に、協議会を中心に、どのような形で地元を下ろしていくかを協議中でありまして、できるだけ早く、7月を目途に話ができるように、協議させていただいているところでございます。

○議長（土井会長） 末澤委員さん、今の回答でよろしいですか。

○末澤委員 地元以外の関係のないものに対しても、説明は受けられますか。

○議長（土井会長） 事前計画の説明が、受けられますかということですね。

○今井都市整備部次長 現在、計画していただいておりますのが地元の計画でございますので、十分、地元の協議会と協議させていただきたいと思っておりますので、どうぞ、御理解を賜りたいと思います。

○議長（土井会長） よろしいですか。J R 端岡駅周辺整備事業について、他にありませんか。ないようなので、続いて、項目番号3のCATVの整備について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○藤本委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 藤本でございます。CATVの整備につきましては、既に、かなり、進んでおりましてありがとうございました。

高松ケーブルテレビは、地域に密着したコミュニティ情報を提供して、豊かな活力ある地域づくりに貢献するということですし、また、合併した新高松市にとりましても、地域住民が情報を共有するということは、住民融和に大いに役立つと思ひまして、私も、世間では、高いといわれております月額3,045円を払いまして、昨年末に加入いたしました。

しかしですね、実際に、テレビに流れてくる番組の内容は、正直言って期待はずれでございました。今後の問題といたしまして、高松市提供の番組を含めまして、質・量の両面のレベルアップを、是非、お願いしたいと思います。以上です。

○議長（土井会長） はい、答弁、お願いします。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋でございます。委員さんのケーブルテレビの月額3,045円の料金に対して、内容が伴っていないのではないかという御意見についてでござ

ございますが、市政チャンネルにつきましては、広聴広報課の方で制作しておりますので、地域審議会において、このような御意見・御要望があったということを伝えさせていただきたいと思っております。

○議長（土井会長） 後ほど、何か、回答をくれますか。

○鍋嶋情報政策課長 市政チャンネルの内容をもっと濃いものにしていただきたいという御要望に対してですね。

○議長（土井会長） 後ほどで結構ですので、担当課の方から、地域審議会に回答をいただけますか。

○藤本地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。番組の制作の方は、広聴広報課が担当しておりますので、後日、広聴広報課の方から、回答を用意いたしまして、お示しするよういたします。

○議長（土井会長） はい、分かりました。

○藤本委員 高松市提供の番組だけでなく、高松ケーブルテレビそのものの番組が、どうも、他の民間テレビに比べますと、かなり、レベルが低いと思います。量も、同じ番組を、何度も何度も何度もやっている。もう少し、質の面も量の面も、レベルアップをお願いしたいというのが主旨でございます。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋でございます。ケーブル放送を実施しておりますケーブルメディア四国の方に、制作しております番組に対しまして、質・量両面のレベルアップを図るよう要望があったということをお伝えさせていただきます。

○議長（土井会長） はい、それでは、続きまして、項目番号5の市道の整備について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○安部委員 はい。

○議長（土井会長） はい、安部委員。

○安部委員 安部でございます。5番目の市道の整備について、質問させていただきます。

南部小学校の通学路であるが、交通渋滞で、ひどく危険であるということは御存知だと思います。昨年度までの対応方針としては、測量調査に取り組んでおりますというところまでは伺っております。その結果、どのような方法とか、どのような考え方を今お持ちか、どこまで進んでいるかなどについて、分かりましたら、教えていただきたらと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○石垣道路課長 道路課の石垣でございます。先ほども説明いたしましたけれども、この路線につきましても、昨年、測量したところでございます。そして、測量結果に基づきまして、この夏ごろに、地元説明会をするということで考えております。

この部分については、現況で、4,500台程度の交通量があり、非常に交通量が多いということは把握しております。基本的には、今の状況で、2車線で西へ伸ばしていくというような形を考えております。

ただ、どちらの部分に拡幅していくかなどを含めまして、地元説明会の中でお話させていただいて、地元関係者の御協力がいただければ、その次のステップとして、基本設計に入っていくという流れでございます。以上です。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。

○安部委員 ということは、7月か8月、夏ごろを目途に、何かの回答があるということになりますか。

○石垣道路課長 はい、夏ということで7月か8月には、地元に関係する区間、約100メートルぐらいだと思っておりますが、その区間の関係者の方には、お話をしていくということも予定しております。以上です。

○安部委員 はい、進展を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） 市道の整備について、他にございませんか。ないようなので、最後になりましたが、項目番号7のコミュニティ活動の支援について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。ありませんか。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。北部コミュニティセンターについては、22年度に耐震設計、23年度に耐震補強工事するということになっております。この中期整備指針というのは、数年間でセンターの耐震補強の改築計画だけでしょうか。整備指針の中には、現在、耐震化して改築するに当たり、コミュニティセンターとしての機能を、ある程度加味した修繕というように取っているのでしょうか。その辺について、少し、お聞きしたい。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。基本的には、コミュニティセンターとしての機能をもった改修ということですので。建替えではなくて、既存施設を有効に補修・補強

しながら、改修に努めていくということです。

実は、もう少し古いコミュニティセンターが各地区に散らばっており、優先度をつけながらということになると思いますので、順次、整備していくということになります。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。

○佐々木委員 はい、ありがとうございます。その指針について、示していただけたらと思います。

○議長（土井会長） 指針について、お願いいたします。

○藤本地域政策課長 先ほども、少し申しあげましたが、こちらの方の指針は、市全体でコミュニティセンターが、今51ヶ所ございますけれども、それらにつきまして、耐震調査結果に基づきまして、早急に補強工事を必要とする施設から、順次、行うこととなります。その中で、内部の改修や外部の改修についても、補強の時期に合わせて一緒に行う計画でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、川染委員。

○川染委員 川染です。非常に細かいことをお聞きするのですが、今、お話をいただきました今後の対応で、平成22年2月にコミュニティセンター中期整備指針というところの、中期の意味あい、中期はどの程度の期間を想定しているのか。教えてください。

○藤本地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○藤本地域政策課長 あいまいな言葉で申し分けないのですが、この場合の中期は、5年から10年ぐらいの幅です。

○川染委員 5年から10年。

○藤本地域政策課長 それも、今後の財政状況にもよりますけれども、5年から10年ぐらいの幅で、計画的に進めたいということでございます。

○川染委員 このような言葉が、少し、玉虫色でよく分からないので、もう少し、具体的なもので示していただけたらと思います。それができあがっていて、国分寺町の二つのコミュニティセンターは、5年から10年という中期に該当しているということなのですか。

○藤本地域政策課長 こちらは方針ですので、この方針を受けて、当面の計画は、予算要求の関係もございますので、ここは優先的に、先に進めなければならないというような箇所付けを、現在、作業中でありまして、具体的に、国分寺南部・北部がいつだということ、は、今、お示しできません。順次、整備してまいります。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○藤本地域政策課長 申しわけございません。北部の方は決まっております、今年度、実施設計費が予算化されております。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 普通、中期というのは、3年から5年のことを言い、長期という場合が5年から10年ということで、我々は理解しております。

○議長（土井会長） よろしいですか。中期は5年から10年ではなくて、3年から5年ではないですかという御意見ですが。

○藤本地域政策課長 いろいろと、用途によって、違うと思うのです。建物ですので、少し、幅をもたせた形にはなっております。この指針については、設計をしてからとか、準備段階などもありますので、そういった工期的なものを含めて、5年から10年ぐらいを中期と考えております。

○議長（土井会長） よろしいですか。特に御発言がないようでございますので、次に、
（2）協議事項アの建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて、担当部局より説明をお願いいたします。

○藤本地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○藤本地域政策課長 それでは、協議事項のア、建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて、御説明をさせていただきます。

お手元の、A4サイズの資料3をお願いいたします。

資料の趣旨に記載しておりますように、第2期まちづくり戦略計画における、平成23年度および24年度事業の調整や反映させていただくに当たりまして、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。提出期限につきましては、7月29日の木曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、2枚目をご覧ください。これは様式でございまして、昨年と変わっておりません。事業等の項目と意見の内容を後記入いただくものでございます。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入いただきます。地域審議会で御協議いただき、この様式で提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は、7月29日とさせていただきます。2か月という短い期間での取りまとめということで、大変恐縮に存じま

すが、期限内の御提出につきまして何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、意見の取りまとめについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○議長（土井会長） 特に御発言がないようでございますので、会議次第3の議事については、以上で終了いたします

会議次第4 その他

○議長（土井会長） 次に、会議次第4の「その他」であります。委員の方で、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いします。特にありませんか。なければ事務局はありませんか。あれば、お願いたします。

○事務局（宮武和） 事務局ですが、先ほど、藤本地域政策課長より、建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめについての説明がありましたが、当国分寺地区地域審議会といたしましては、地域政策課へ提出する前に勉強会を開催し、意見集約を行う予定にしております。つきましては、国分寺支所内の事務局への提出期限は、6月30日とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、勉強会開催日程等につきましては、日程が確定次第、委員の皆様にお知らせいたします。

○議長（土井会長） ただいま事務局より説明申しあげましたように、平成23年度および24年度の実施事業に関する意見につきましては、6月30日までに、各委員さんより支所の方へ提出いただきまして、それに基づきまして、勉強会を開催することといたします。それで、よろしいですか。

[委員一同、了解]

会議次第5 閉会

○議長（土井会長） 他にないようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局（宮武和） これをもちまして、「平成22年度第1回高松市国分寺地区地域審議会」を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願ひ申しあげます。

午前11時38分 閉会

会議録署名委員

委員 川 上 保 直

委員 川 染 節 江